

「日野市環境基本計画」の変更内容を紹介します

「日野市環境基本計画」の変更案が、9月の市議会で可決されました。広報今号では、その概要をお知らせします。

日野市環境基本計画とは

2010年までの市の環境施策のあるべき姿を定めた計画で、平成11年に100人以上の市民の参画を得て策定されました。今回の変更での考え方

①「日野市環境基本計画」の基本的な考え方や骨組みは、2010年まで有効です。

②計画が策定された平成11年から現在までに、新たに課題となったことや状況が変化したことへ対応します。

③計画の推進体制を明記し、数値目標を設定します。

望ましい環境像と各分野の目標・数値目標(下図参照)

「日野市環境基本計画」の目標を受け継ぎますが、数値目標を定め、ごみゼロについては新たな目標を設定しました。

市民生活

国民年金保険料未納分を集合徴収・相談窓口を開設

市と八王子社会保険事務所では、平成15年9月以降の国民年金保険料未納分の集合徴収を行います。

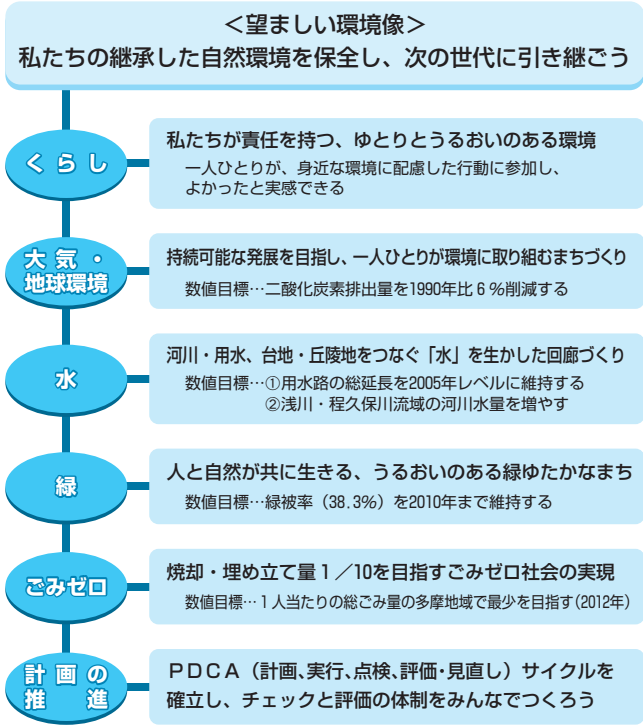
わずかな未納分のために年金がもたえなくなることもありまます。分割して納めることもできますので、未納分がある方は直接会場へお越しください(対象

計画を推進するために

①PDCA(計画、実行、点検、評価)サイクルの確立
②市民監査方式による環境マネジメントを、日野市環境市民会議・事業所・市で設立と環境情報センターを中心に進める

変更内容を見るには

変更内容の全文は、市役所3



の方は、前もって社会保険事務所からお知らせします。

「日程・会場」10月21日(金) 福祉支援センター、24日(月)・25日(火) 市役所5階503会議室

「問合せ先」八王子社会保険事務所(☎0426・26・351)

被害者、遺族の方々へひとりで悩まず相談を

市と日野警察署が共同して、被害者、遺族の方々に対し、特別相談室を設けます。犯罪、災

階環境保全課、環境情報センター「かわせみ館」、市内各図書館で配布します。また、市ホームページで見ることが出来ます。あなたも参加しませんか「日野市環境市民会議」説明会

よりよい日野市の環境を子どもたちに残すために活動する「日野市環境市民会議」。11月の発足に先立って説明会を行います。ぜひ、お越しください。

「日時」10月29日(土)午後6時～8時「会場」市役所5階505会議室「問合せ先」環境保全課

51、現地の踏査及び街区の角等の測量：都市再生機構東日本支社都市再生企画部(☎03・5323・2438) / 市都市計画課
「日時」10月31日(月)午後1時～4時「会場」福祉支援センター
直接会場へ「内容」パートタイムに関する職業紹介・あつせん、求人情報の提供、各種相談
「問合せ先」産業振興課/八王子ワーク八王子(☎0426・48・8609)
剪定枝の拠点収集(11月)
収集拠点は多くの方が利用する場所です。必ず時間内にお持ちください。拠点収集は1束の長さ2m以内・1本の枝の太さは5cm以内です。事業所が出たものは受け付けません。クリーンセンターに直接持ち込む場合は有料です。

午後1時30分～3時30分	午後9時～11時
多摩平第1公園	四ツ谷下東公園
高幡不動駅北第4駐輪場入口	御嶽上公園
リサイクル事務所	旭が丘中央公園
さかい公園	てっぺん山公園
ハケ下公園	日野中央公園
鳥と緑の国際センター	駒形公園
日野台公園	落川公園
黒川地域広場	新坂下公園
沢田公園	通称 ためき公園
まつばやし地区広場	さいかちせき公園

害、不慮の事故等にあわれ、お困りのこと、悩み事など、お気軽にご相談ください。
「日時」10月26日(水) 28日(金) 午前9時～正午「会場」市役所5階501会議室「問合せ先」総務課
国土交通省「都市再生街区基本調査」に伴う測量等を実施
「期間」平成18年3月まで「対象地域」日野市全域
作業員は腕章及び身分証明書を携帯「作業内容・問合せ先」基準点の設置：国土地理院関東地方測量部
測量課(☎03・5213・20

事指定検査機関による)を使用者に義務付けています。法定検査は、浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための年に一度の水質検査です。適正な維持管理をお願いします。
「問合せ先」東京都多摩環境事務所浄化槽係(☎528・2692) / ごみゼロ推進課(☎581・0444)
南多摩斎場の休業
火葬炉の保守点検等のため、左表のとおり休止します。

11月	火葬業務	式場利用		受付	
		告別式	通夜	予約	使用料
5日(土)	○	○	×	○	○
6日(日)	×	×	×	×	×
7日(月)	×	×	○	×	×
8日(火)	○	○	○	○	○

※○…平常通り、×…休業。霊安室業務は平常通り

「問合せ先」南多摩斎場(☎042・797・7641)
訪問介護員フォローアップ研修会(第2回)(全3回)
「日程・内容」11月4日(金) 失語症について基礎知識、11日(金) 18日(金) 失語症についてコミユニケーションの演習「時間」午後7時～9時「会場」中央福祉センター「講師」言語聴覚士
「対象」市内在住・在勤で訪問介護員の資格(2級課程修了)を有し、現に訪問介護員として働いている方「定員」30人「費用」3千円「申込み」10月31日(月)(必着)までに往復ハガキで往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、電話番号、職業(勤務先、所在地)、訪問介護員実務経験年数、受講動機を記入し、〒191 00

11日野本町7の5の23日野市社会福祉協議会(☎582・2319)へ記入もれのあるものは無効
国勢調査にご協力ありがとうございました
調査の結果は国・都道府県・区市町村の行政施策資料として、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられるほか、学校教育、学術研究をはじめ民間でも広く利用されます。
「問合せ先」日野市国勢調査実施本部(総務課内)

とよだ市民ギャラリー指定管理者
募集要項の配布等、詳細は問い合わせを、または市ホームページをご覧ください。
「申込み」10月28日(金)までに企画調整課へ
日野市社会福祉協議会・在宅サービス事業臨時職員
「勤務日時」週5日午前8時30分～午後5時「資格」職種により介護福祉士または訪問介護員

「ごみ・資源分別カレンダー」に
広告を載せませんか
市内に全戸配布され、年間を通して使用される「ごみ・資源分別カレンダー」。来年版のこのカレンダーに広告を掲載しませんか。
「広告を掲載する位置」曆のページ内「広告の大きさ」1枠縦3cm×横10cm「掲載料」1枠5万円「申込み」10月31日(月)までに指定の申込書(クリーンセンター内)ごみゼロ推進課(☎581・0444)へ



1級、普通自動車運転免許所持者 社会福祉士、介護支援専門員等があれば優先「募集人数」若干人 詳細は募集要項(同事務所配布)参照「面接」10月25日(火)「申込み」10月21日(金)までに同会高幡事務所(☎591・1567) 午前8時30分～午後5時15分)へ
母子保健ボランティア
「活動場所」生活・保健センター
「活動内容」健康講座で行っている母子保健の事業で、親子の見守りや手助け「対象」子育てや子どもに関心がある方、体力に自信のある方「申込み先」健康課(☎581・4111)

市長の動き(9月後半)
「16・20・21日」市議会一般会計決算特別委員会「18日」浅川苑敬老会「22日」市議会特別会計決算特別委員会「23日」異聖歌生誕100年記念展オープニングセレモニー「24日」日野市民文化祭開会式、なお「土曜のひろば」遊学公開講座「28日」市議会本会議(審査報告)

「16・20・21日」市議会一般会計決算特別委員会「18日」浅川苑敬老会「22日」市議会特別会計決算特別委員会「23日」異聖歌生誕100年記念展オープニングセレモニー「24日」日野市民文化祭開会式、なお「土曜のひろば」遊学公開講座「28日」市議会本会議(審査報告)